⑹　入開札の日時及び場所　平成27年５月21日午後２時00分　株式会社かんぽ生命保険総務部入札室　東京都千代田区内幸町２－１－１飯野ビルディング11Ｆ

２　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められるものでその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、当社に損害を与えた者

ウ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。

エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、国際犯罪組織、国際テロリスト、総会屋、政治活動又は社会運動を標ぼうし不正な利益を得る者、特殊知能暴力集団等、その他次の各号に掲げる者をいう。

㋐　日本郵政グループが提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

㋑　日本郵政グループが提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

⑵　株式会社かんぽ生命保険競争参加資格又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「物品の製造」のＡ、Ｂ又はＣ等級若しくは、「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けを有する者であること。

３、４、５　第１号と同じ

６　Summary

⑴, ⑵, ⑹, ⑻　The same with the notice above (No. 1)

⑶　Nature of the products to be purchased : About 24,340 volumes of a Japan Post Insurance Annual Report (with an indication of public reading), and four items of others

⑷　Prearrangement period of delivery : By December 2016

⑸　Delivery place : Hokkaido physical distribution center and 4 other places

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have Grade A, B or C “Manufacture of product” or have Grade A or B “Sale of product”, in terms of the Qualification for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. ’ Qualification

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 27 年 3 月 13 日

独立行政法人国立循環器病研究センター

総長　橋本　信夫

◎調達機関番号　612　◎所在地番号　27

１　工事概要等

⑴　品目分類番号　41、42

⑵　工事名　独立行政法人国立循環器病研究センター移転建替整備事業

⑶　工事場所　北部大阪都市計画事業吹田操車場跡地土地区画整理事業区域内５街区１画地

⑷　工事概要　独立行政法人国立循環器病研究センター移転建替整備事業（以下、「本事業」という。）は、独立行政法人国立循環器病研究センター（以下、「当センター」という。）が基本設計を行い、受注者が実施設計業務及び建設工事を一括して行う「デザインビルド方式」により実施するものである。本事業は、吹田操車場跡地における当センターの移転建替に伴い、地上10階、塔屋２階、地下２階、当センター（病院・研究所等）114,700㎡・地下駐車場11,540㎡　鉄骨造（ＣＦＴ柱）・鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造、免震構造の新築工事である。

⑸　工期　平成31年６月30日まで。

⑹　使用する主な資材等　コンクリート約83,850㎥、鉄骨約19,920ｔ、鉄筋約7,930ｔ、板ガラス約7,820㎡

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。

⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

２　競争参加資格

⑴　応募者の備えるべき参加資格要件

ア　応募者の構成等　応募者の構成等については、次のとおりとする。

㋐　応募者の構成は、以下に示す４つの形態のいずれかとする。

①　単独企業

②　特定建設工事共同企業体（特定ＪＶ）

③　建設企業と設計企業のグループ

④　特定建設工事共同企業体（特定ＪＶ）と設計企業のグループ

㋑　応募者が、単独企業の場合（①）は、当該企業が参加手続きを実施すること。

㋒　応募者が、特定建設工事共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）の場合（②）は、以下の点に留意すること。

ａ　特定ＪＶは、本件事業の施工を目的として結成され、本件事業の完了により解散する２ないし３社で構成される共同企業体であること。

ｂ　特定ＪＶの代表者（以下「ＪＶ代表者」という。）の出資比率は構成員のうち最大の出資比率であり、ＪＶ代表者以外の構成員（以下「ＪＶ構成員」という。）の出資比率は30パーセント以上であること。

ｃ　ＪＶ代表者及びＪＶ構成員の変更は原則として認めない。ただし、本センターが承認した場合はこの限りでない。

ｄ　ＪＶ代表者が参加手続を代表して実施すること。

㋓　応募者が、建設企業と設計企業のグループの場合（③）は、以下の点に留意すること。

ａ　本センターの契約の相手方となる建設企業（以下、「代表企業」という。）と、当該企業から直接業務を受託又は請け負う設計企業（以下、「協力企業」という。）から構成されること。なお、代表企業は建設工事を担当するものとし、協力企業は設計業務を担当するものとする。

ｂ　協力企業の変更は、原則として認めない。ただし、本センターが承認した場合は、この限りでない。

ｃ　代表企業が参加手続を代表して実施すること。

㋔　応募者が、特定建設工事共同企業体（特定ＪＶ）と設計企業のグループ（④）の場合は、以下の点に留意すること。

ａ　本センターの契約の相手方となる特定ＪＶと、そのＪＶ代表者から直接業務を受託又は請け負う設計企業（以下「ＪＶ協力企業」という。）から構成されること。

ｂ　特定ＪＶの組成については、㋒ａ、ｂに従うこと。

ｃ　ＪＶ代表者、ＪＶ構成員及びＪＶ協力企業の変更は、原則として認めない。ただし、本センターが承認した場合は、この限りでない。

ｄ　ＪＶ代表者がグループを代表して参加手続を代表して行うこと。